

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月29日
【事業年度】	第41期（自平成24年6月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	互助会保証株式会社
【英訳名】	MUTUAL SERVICE AID GUARANTEE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤島 安之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門5丁目13番1号（虎ノ門40MTビル）
【電話番号】	（03）3436-2801（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 柿木 繁男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門5丁目13番1号（虎ノ門40MTビル）
【電話番号】	（03）3436-2801（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 柿木 繁男
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第37期 平成21年5月	第38期 平成22年5月	第39期 平成23年5月	第40期 平成24年5月	第41期 平成25年5月
営業収入	百万円	2,065	2,112	2,118	2,046	2,027
経常利益	"	1,763	2,461	2,469	2,421	3,070
当期純利益	"	1,027	1,443	1,471	1,430	2,222
持分法を適用した場合の投資利益	"	-	-	-	-	-
資本金	"	980	980	980	980	3,980
発行済株式総数	株	普通株式 96,000 優先株式 -	普通株式 96,000 優先株式 -	普通株式 96,000 優先株式 -	普通株式 96,000 優先株式 -	普通株式 96,000 優先株式 60,000
純資産額	百万円	16,287	17,843	19,059	20,416	28,657
総資産額	"	53,619	58,462	62,187	66,498	76,772
1株当たり純資産額	円	169,665	185,872	198,535	212,675	236,010
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	普通株式 400 (-) 優先株式 - (-)	普通株式 400 (-) 優先株式 - (-)	普通株式 400 (-) 優先株式 - (-)	普通株式 400 (-) 優先株式 - (-)	普通株式 800 (-) 優先株式 2,000 (-)
1株当たり当期純利益	"	10,698	15,036	15,329	14,903	22,523
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	30.3	30.5	30.6	30.7	37.3
自己資本利益率	"	6.5	8.5	8.0	7.2	9.0
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	3.7	2.7	2.6	2.6	3.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,612	4,788	4,372	4,484	3,063
投資活動による キャッシュ・フロー	"	8,583	4,884	2,304	82	10,284
財務活動による キャッシュ・フロー	"	38	38	38	38	5,939
現金及び現金同等物の 期末残高	"	2,551	2,415	4,445	8,973	7,692
従業員数	名	21	21	18	20	20

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 営業収入は非課税につき、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社の株式は非上場であるため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は昭和47年6月に「割賦販売法の一部を改正する法律」が成立し、互助会事業が同法の対象となるに伴い、互助会事業における加入者からの前受金保全措置としての供託委託契約の受託を事業目的として、昭和48年2月22日に設立されたものです。以来、互助会事業の発展により供託委託契約の受託額が大幅に増加すると共に、当社の業容も拡大し、本日も昭和57年12月に東京都千代田区岩本町3丁目4番5号から現在地へ移転、今日に至っております。

3【事業の内容】

当社は、昭和48年3月15日から施行された改正割賦販売法に基づき同法第35条の4に定める指定受託機関として、「前受業務保証金供託委託契約」を締結することを業としています。

この「前受業務保証金供託委託契約」とは、割賦販売法第18条の3の規定に基づく前受金保全措置のための契約であって、当社の供託委託契約業務は前払式特定取引の方法により同法の指定役務を行う事業者で当社に出資した者又は受託事業基金を拠出した者を対象としています。

なお、事業の運営については経済産業大臣の承認を受けた業務方法書などに基づき実施されており、これによる当社の受託限度は当社の自己資本及び受託事業基金の合計額の25倍以内で、かつ、一供託委託者に対する受託限度は原則として当社の自己資本と、受託事業基金に50パーセント以下の率を乗じた額の合計額に相当する額となっています。

また、委託者が割賦販売法の定める一定の事由に該当することになった場合で経済産業大臣から指示があった時は、当社は委託者のために委託額に相当する額の前受業務保証金を供託することとなります。

当社は、保証事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の事業の内容の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20	55.3	8.2	8,244

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は保証事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期中の景況を概観しますと、日本経済は、輸出や生産の減少等により、弱い動きが続いておりましたが、足元では緩やかに持ち直しております。先行きにつきましても、一部に海外経済の下振れ等による景気減速のリスクを指摘する向きはありますが、円安等に伴う輸出環境の改善や「アベノミクス」と称される経済対策・金融政策の効果等により、次第に回復経路に復していくことが期待されております。

この様な状況の中で、冠婚葬祭互助会業界の業況は、概ね堅調な推移を示しました。

第81基準日(平成25年3月31日)におけるわが国全互助会290社の前受金残高は、前年度比1.3%増の2兆3,653億円と、308億円の増加となりました。当社の契約先互助会の前受金残高は、前年度比0.4%減の2兆1,191億円と、99億円の減少となりました。

当社の当期の業績を報告いたします。

当社の契約先は、互助会168社で、契約残高は、前年度比1.3%減の7,172億円と、97億円の減少となりました。損益状況は次のとおりであります。

営業収益は、前年度比0.9%減の2,027百万円となりました。受託手数料は、契約額の減少に加え、上乘せ料率を適用していた契約先互助会の総合評価がランクアップし、上乘せ対象契約額が減少したため、1.0%減の2,014百万円となりました。責任準備金の戻入と繰入の差はネットで前年度比2百万円増加しましたが、全体として0.9%減の18百万円の減収となりました。

営業費用は、前年度比18.6%増となりました。これは、一時的な人員増(退職予定者の事前補充)のほか全互協への寄付金支出をはじめとする40周年記念関連経費増及び増資による外形標準課税の増加により物件費が増加しました。

以上の結果、営業利益は、前年度比7.9%減の1,391百万円と、118百万円の減益となりました。

営業外収益は、有価証券の運用利回りが低下(前期比 0.1%、1.508% 1.408%)しましたが、運用額が増加(平残で前年度比37億円増)したことから、有価証券利息等が前年度比横ばいとなりました。一方で円安、日経平均の上昇に基づく複合金融商品の評価益788百万円が発生したため、営業外収益は、前年度比786百万円増の1,701百万円となりました。

営業外費用は、増資に係る登録免許税22百万円の支払が発生しました。

以上の結果、経常利益は、前年度比26.8%増の3,070百万円と、649百万円の増益となりました。

特別利益は、責任準備金戻入が前年度比81百万円減少しましたが、有価証券売却益457百万円を計上したため、前年度比375百万円増の1,027百万円となりました。

特別損失は、責任準備金の繰入額が前年度比89百万円減少となり、前年度に実施した東日本大震災に係る全互協支援77百万円という特殊要因もなかったため、前年度比166百万円の減少になりました。

以上の結果、税引前当期純利益は、前年度比49.0%増の3,618百万円と、1,191百万円の増益となりました。

当期純利益は、前年度比55.3%増の2,222百万円と、791百万円の増益となりました。

当社は、保証事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ1,281百万円減少し7,692百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動による資金の増加は、3,063百万円(前期は4,484百万円資金増加)と前年度比1,420百万円の減少となりました。
これは、受託事業基金の返還1,399百万円があったこと、法人税等の支払いが109百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動による資金の減少は、10,284百万円(前期は82百万円資金増加)となりました。
これは、主に、有価証券等の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において株式の発行による収入5,977百万円があり、配当金の支払は38百万円で前期と同水準であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売方法

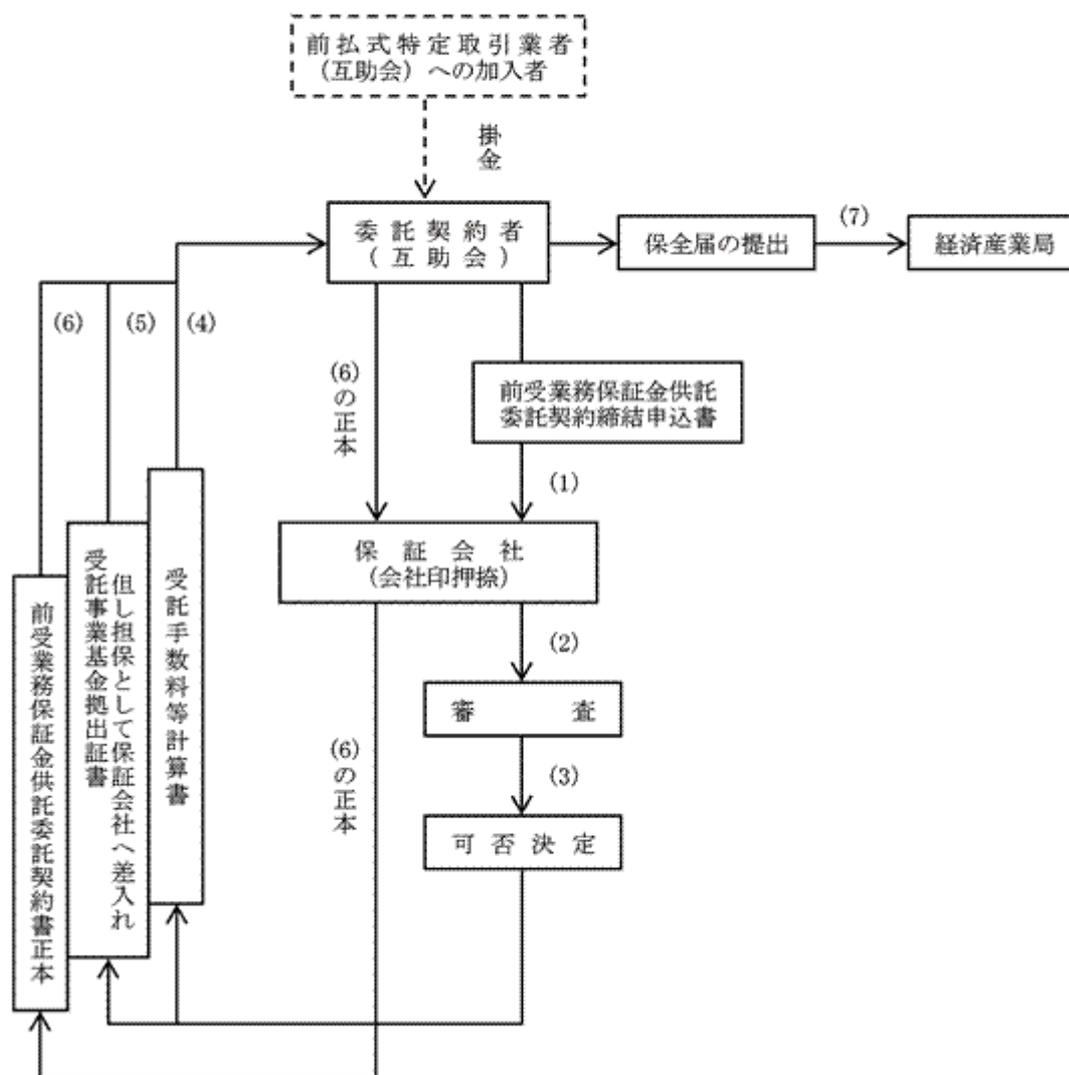
当社の前受業務保証金供託委託契約業務は本社において行い、供託委託契約者（互助会）より毎年3月末日及び9月末日を基準日とする契約について申込を受け、これを審査のうえ、経済産業大臣によって承認された受託限度額の範囲内で前受業務保証金供託委託契約を締結します。この間、受託手数料の領収と受託事業基金の預託を受けます。

当社は、前受業務保証金供託委託契約書の正本を委託者に交付し、委託者はこの写を前受業務保全措置届出書に添付して各基準日から50日以内に経済産業大臣に提出し保全措置を終わることとなります。

なお、この手続きの流れを示せば次のとおりであります。

前受業務保証金供託委託契約業務の流れ

(契約申込から契約書正本交付まで)



(2) 供託受託契約状況

当社は、保証事業のみの単一セグメントであり、供託受託契約状況は次のとおりであります。

期別	第40期 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)				第41期 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)			
	供託受託契約額		供託受託契約残高 平成24年5月31日現在		供託受託契約額		供託受託契約残高 平成25年5月31日現在	
	件数 (件)	金額(千円)	件数 (件)	金額(千円)	件数 (件)	金額(千円)	件数 (件)	金額(千円)
	344	1,452,233,313	171	726,853,306	339	1,447,916,917	168	717,242,199
計	344	1,452,233,313	171	726,853,306	339	1,447,916,917	168	717,242,199

(注) 供託受託契約の契約期間は6ヶ月であるため、供託受託契約額は2基準日の合計額であります。

(3) 供託受託契約実績及び収入手数料

当社は、保証事業のみの単一セグメントであり、供託受託契約実績及び収入手数料は次のとおりであります。

項目	第40期 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)		第41期 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	
	計	収入手数料 (千円)	計	収入手数料 (千円)
件数・金額(件)	344	2,035,772	339	2,014,849
供託受託契約額(千円)	1,452,233,313		1,447,916,917	
供託受託契約残高(A)(千円)	726,853,306		717,242,199	
供託受託契約限度額(B) (千円)	1,609,461,253		1,856,690,816	
供託受託契約限度額に対する供託 受託契約残高の比率 (A)/(B)(%)	45.2		38.6	

(注) 収入手数料は非課税につき消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

互助会業界を取り巻く経営環境は、少子・高齢化の進展による冠婚市場の伸び悩み、消費者のライフスタイル・ニーズの変化、異業種からの参入等により、冠婚・葬祭ともに競争が激化しており、今後一段と厳しさを増してくるものと思われま。

このような状況の中で、当社といたしましては、消費者保護という使命を果たすべく保証基盤の充実に従来にも増して注力するとともに、契約互助会の皆様の経営並びに業界システムの安定・強化に貢献できるよう引き続き努力し、もって指定受託機関としての役割を担っていく所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。なお、以下は将来に関する事項であり、当事業年度末現在において判断したものです。

- (1) 互助会の破綻により、代位供託事故の増加、還付の発生するリスク。
- (2) 不動産の価格下落により、担保資産価値が低下するリスク。
- (3) 株式市況の低迷や市場金利の上昇、為替動向等により、保有株式や債券の評価損の発生や、含み損益の悪化のリスク。
- (4) 法的規制の強化や内容変更に伴うリスク。

(5) 重要な訴訟について

当社は、平成25年6月20日付けで千葉地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年6月24日に訴状を受領しました。詳細については、重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

優先株式の発行について

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議しました。また、平成24年8月29日開催の定時株主総会に「第三者割当てによる第1種優先株式発行の件」について付議し、同株主総会にて承認可決され、増資を実施しました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

冠婚葬祭互助会業界は、全体としては堅調に推移し、前受金は着実な伸びを示しましたが、当社の契約額は、前年度比1.3%減の7,172億円と、97億円の減少となりました。

受託手数料収入は、契約額が前年度比1.3%減の7,172億円となり、契約額の減少に加え、上乘せ料率を適用していた契約先互助会の総合評価がランクアップし、上乘せ対象契約額が減少したため、1.0%減の2,014百万円となりました。一方、責任準備金の戻入と繰入の差がネットで前年度比2百万円増加しましたが、営業収益全体として0.9%減の18百万円の減収となりました。

営業費用は、前年度比18.6%増となりました。これは、一時的な人員増(退職予定者の事前補充)のほか全互協への寄付金支出をはじめとする40周年記念関連経費増及び増資による外形標準課税の増加により物件費が増加したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は、前年度比7.9%減の1,391百万円と、118百万円の減益となりました。

営業外収益は、有価証券の運用利回りが低下(前年度比 0.1%、1.508% 1.408%)しましたが、運用額が増加(平残で前年度比37億円増)したことから、有価証券利息等が前年度比横ばいとなりました。一方で円安、日経平均の上昇に基づく複合金融商品の評価益788百万円が発生したため、営業外収益は、前年度比786百万円増の1,701百万円となりました。

営業外費用として、増資に係る登録免許税22百万円の支払が発生しました。

以上の結果、経常利益は、前年度比26.8%増の3,070百万円と、649百万円の増益となりました。

特別利益については、責任準備金戻入が前年度比81百万円減少しましたが、有価証券売却益457百万円を計上したため、前年度比375百万円増の1,027百万円となりました。

特別損失は、責任準備金の繰入額が前年度比89百万円減少となり、前年度に実施した東日本大震災に係る全互協支援77百万円という特殊要因もなかったため、前年度比166百万円の減少となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は、前年度比49%増の3,618百万円と、1,191百万円の増益となりました。

当期純利益は、前年度比55.3%増の2,222百万円と、791百万円の増益となりました。

互助会業界を取り巻く経営環境は、異業種の参入等により競争激化等厳しさを増してくるものと思われませんが、今後とも保証基盤の充実に注力し、互助会システムの強化に寄与できるよう引き続き努力していく所存であります。

収入手数料

収入手数料は、2,014百万円と、前年度比20百万円の減少(減少率1.0%)となりました。これは主に、契約額の減少に加え、上乘せ料率を適用していた契約先互助会の総合評価がランクアップし、上乘せ対象契約額が減少したためであります。

責任準備金

責任準備金は、1,412百万円と前年度比102百万円の減少(減少率6.7%)となりました。これは主に、収入手数料が減少したことと、営業費が増加したためであります。

営業費用

営業費用は、636百万円と前年度比100百万円の増加(増加率18.6%)となりました。内訳は、人件費が315百万円(前年度比23百万円増加)、物件費が321百万円(前年度比76百万円増加)であります。

営業外収益

営業外収益は、1,701百万円と前年度比786百万円の増加(増加率85.9%)となりました。これは、円安、日経

平均の上昇に基づく複合金融商品の評価益788百万円が発生したためであります。

営業外費用

営業外費用は、22百万円と前年度比18百万円の増加（増加率440.7%）となりました。これは、増資に係る登録免許税22百万円によるものであります。

当期純利益

当期純利益は、2,222百万円と前年度比791百万円の増加（増加率55.3%）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期末における現金及び現金同等物は、7,692百万円と前期末に比べ、1,281百万円減少しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資及び設備の売却、撤去等についての特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	什器備品	合計	
本社 (東京都港区)	前受金の保証事業	その他設備	758	5,846	6,605	20

(注) 建物(472.84㎡)は賃借中のものであり、これに対し保証金88,613千円が差入れてあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
第一種優先株式	60,000
計	444,000

【発行済株式】

種類	当事業年度末発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,000	96,000	該当なし	当社は単元株 制度は採用し ておりません。 (注1)
第一種優先株式	60,000	60,000	該当なし	当社は単元株 制度は採用し ておりません。 (注2)
計	156,000	156,000	-	-

(注1) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定め
 ており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(注2) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下優先株主
 という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下優先登録株式質権者という。)に対し、普通株式を有
 する株主(以下普通株主という。)又は普通株式質権者(以下普通登録株式質権者という。)に先立ち
 、次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を
 行う。

第一種優先株式

1株につき年1,000円

ただし、平成24年度の株主配当については記念配当とし、1,000円を付加して年2,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対し支払う金銭による剰余金の配当の額
 が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録
 株式質権者に先立ち、次に定める額の金銭を支払う。

第一種優先株式

1株につき100,000円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得条項

当社は、平成29年9月30日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、第一種優先株式1株につ
 き100,000円で、第一種優先株式を取得することができる。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日 (注)	60	156	3,000,000	3,980,000	3,000,000	3,014,509

(注) 有償第三者割当によるものです。

発行価格 100,000円

資本組入額 3,000,000,000円

主な割当先 (株)ベルコ、(株)日本セレモニー、(株)三井住友銀行 他36社

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年 5月31日現在

区分	株式の状況							単位未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	-	137	-	-	7	156	-
所有株式数(株)	-	48,000	-	47,915	-	-	85	96,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	50	-	49.9	-	-	0.1	100	-

優先株式

区分	株式の状況							単位未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	38	-	-	-	39	-
所有株式数(株)	-	300	-	59,700	-	-	-	60,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	0.5	-	99.5	-	-	-	100	-

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年 5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 ベルコ	池田市空港1-12-10	7,025 (4,500)	4.5
株式会社 セレマ	京都市中京区西ノ京中御門東町134番地	6,428 (4,500)	4.1
株式会社 日本セレモニー	下関市王喜本町6-4-50	5,530 (4,500)	3.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	5,100 (300)	3.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,800	3.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	3.1
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	4,800	3.1
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,800	3.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,800	3.1
アルファクラブ武蔵野 株式会社	さいたま市見沼区上山口新田53番地1	4,754 (4,500)	3.0
株式会社 アークベル	新潟市中央区南笹口2-7-20	4,739 (2,500)	3.0
株式会社 サンレー	北九州市小倉北区上富野3-2-8	4,482 (2,500)	2.9
ユーアイ・ベルモニー 株式会社	広島市西区南観音3-16-19	4,320 (3,000)	2.8
株式会社 愛知冠婚葬祭互助会	名古屋市中区富士見町10-27	3,908 (1,000)	2.5

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 京阪互助センター	大阪市北区鶴野町4番16号	3,772 (2,000)	2.4
株式会社 117	姫路市古二階町63番地	3,770 (2,500)	2.4
株式会社 暮らしの友	東京都大田区西蒲田8-3-1	3,650 (2,500)	2.3
株式会社 千代田	東京都荒川区西日暮里2-39-4	3,644 (2,000)	2.3
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽2-2-20	3,200	2.1
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1-4-2	3,200	2.1
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋2-5-13	3,200	2.1
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3-23-20	3,200	2.1
株式会社デベロツパー三信	東京都港区新橋2-20-1	3,200	2.1
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都品川区西五反田1-2-10	3,200	2.1
計	-	104,322 (36,300)	66.9

(注) 所有株式数の()内書きは、優先株式であります。

所有議決権数別

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,800	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,800	5.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	5.0
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	4,800	5.0
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,800	5.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,800	5.0
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽2-2-20	3,200	3.3
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1-4-2	3,200	3.3
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋2-5-13	3,200	3.3
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3-23-20	3,200	3.3
株式会社デベロツパー三信	東京都港区新橋2-20-1	3,200	3.3
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都品川区西五反田1-2-10	3,200	3.3
株式会社愛知冠婚葬祭互助会	名古屋市中区富士見町10-27	2,908	3.0
株式会社ベルコ	池田市空港1-12-10	2,525	2.6
株式会社名古屋冠婚葬祭互助会	名古屋市中区辻本通1-21	2,248	2.3
株式会社アークベル	新潟市中央区南笹口2-7-20	2,239	2.3
計	-	57,920	60.3

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 60,000	-	「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,000	96,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	156,000	-	-
総株主の議決権	-	96,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と消費者保護のための保証基盤の確立を重要な経営方針として、事業の運営にあっております。

当社は、年1回期末に利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。利益剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

こうした経営方針を踏まえ、利益配分については、長期に安定した配当と、内部留保のバランスをとることを基本方針としております。当社は本年2月に40周年を迎えることができました。そこで、当期の期末配当金は、過去最高益を確保できましたことを勘案しまして、普通株式は、40周年記念配当とあわせて前年度の倍額の1株につき800円、第一種優先株式も、当初予定していた配当額の倍額である1株当たり2,000円とし、受託事業基金積立金として2,050百万円を積み立てることいたしました。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年8月28日 定時株主総会決議及び 普通株主による種類 株主総会決議	普通株式	76,800 (普通配当 38,400) (記念配当 38,400)	800 (普通配当 400) (記念配当 400)
	第一種優先株式	120,000 (普通配当 60,000) (記念配当 60,000)	2,000 (普通配当 1,000) (記念配当 1,000)

4【株価の推移】

当社の株式は、非上場であるため該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	吉田 茂視 (しげみ)	昭和18年9月26日	昭和41年4月 株式会社新興出版社入社 昭和44年7月 株式会社メモリード設立、代表取締役 (現在) 平成10年7月 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会副 会長 平成14年7月 同協会会長 平成16年8月 当社監査役 平成19年8月 当社取締役 平成23年8月 当社取締役会長(現在)	(注)3	-
代表取締役 社長	-	藤島 安之	昭和22年3月25日	昭和44年7月 通商産業省入省 平成6年7月 同省中部通商産業局長 平成7年6月 同省中小企業庁計画部長 平成8年7月 同省大臣官房審議官 平成9年7月 日本銀行政策委員会経済企画庁代表 委員 平成10年7月 パナマ共和国駐割特命全権大使 平成14年6月 日商岩井(株)常務執行役員 平成14年11月 (株)ワコム取締役(現在) 平成15年4月 日商岩井(株)取締役専務執行役員 平成16年4月 双日(株)取締役専務執行役員 平成17年9月 同社代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同社副社長執行役員 平成22年4月 同社顧問 平成22年8月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	普通株式 0
常務取締役	-	佐々木 正	昭和26年7月1日	平成10年7月 中小企業庁指導部取引流通課長補佐 (企画班長) 平成13年7月 経済産業省産業技術環境局知的基盤 課計量行政室長 平成15年7月 独立行政法人新エネルギー・産業技 術総合開発機構本部総務部長代理 平成20年7月 経済産業省大臣官房参事官 平成22年7月 同省関東経済産業局総務企画部長 平成23年11月 当社常務執行役員 平成24年8月 当社常務取締役(現在)	(注)3	普通株式 0
常務取締役	-	兼松 健	昭和33年1月19日	昭和56年4月 みずほ銀行(旧富士銀行)入行 平成17年1月 同行藤沢支店長 平成19年4月 同行コンサルティング業務部部长 平成20年4月 同行横浜駅前支店長 平成22年5月 当社参与 平成22年8月 当社常務取締役(現在)	(注)3	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	粟井 豊	昭和37年2月27日	昭和60年4月 りそな銀行(旧協和銀行)入行 平成13年7月 同行彦根支店長 平成15年2月 出向(近畿大阪銀行) 平成17年7月 同行住吉支店長兼我孫子道出張所長 平成20年4月 同行新宿エリア営業部長 平成22年7月 同行新宿エリア営業部長(拠点統括担当) 平成23年7月 同行赤坂エリア営業部長(拠点統括担当)(現在) 平成23年8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	-	神田 忠 (まこと)	昭和18年7月6日	昭和47年6月 下関市冠婚葬祭互助会代表取締役 昭和47年7月 山口県冠婚葬祭互助会代表取締役 昭和54年1月 株式会社日本セレモニー代表取締役(現在) 昭和55年1月 株式会社合掌堂代表取締役(現在) 平成6年7月 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会理事 平成10年7月 同協会役務保証機構運営委員会委員長 平成12年5月 株式会社防長互助センター代表取締役(現在) 平成12年11月 株式会社日本セレモニー(広島)代表取締役(現在) 平成14年8月 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会副会長(現在) 平成15年8月 当社取締役(現在) 平成16年3月 ㈱サンファミリー代表取締役(現在) 平成25年2月 ㈱日本セレモニー代表取締役会長(現在)	(注)3	-
取締役	-	北野 洋	昭和32年3月25日	昭和54年4月 みずほ銀行(旧富士銀行)入行 平成13年5月 同行麻布支店長 平成15年5月 同行チャンネル営業推進部長 平成16年5月 同行横浜中央支店長 平成19年4月 ヒューリック㈱不動産投資部ニュービジネス推進室長 平成22年1月 同社執行役員財務部長 平成22年8月 当社取締役(現在) 平成25年4月 ヒューリック㈱常務執行役員財務部長(現在)	(注)3	-
取締役	-	柴山 文夫	昭和16年4月22日	昭和55年2月 株式会社ラック(大分)(旧株式会社大分互助センター)代表取締役 昭和60年8月 株式会社ラック(旧株式会社西日本互助センター)代表取締役(現在) 昭和62年5月 株式会社西日本博愛社代表取締役(現在) 昭和62年8月 当社取締役(現在) 平成2年7月 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会常任理事 平成6年7月 同協会副会長 平成18年7月 同協会会長 平成22年7月 同協会理事(現在)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	杉山 雄吉郎	昭和17年 1月 4日	平成3年 1月 ㈱あいネット静岡(現㈱あいネット)代表取締役(現在) 平成10年 7月 (社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長 平成14年 6月 全国冠婚葬祭互助会連盟会長 平成16年 8月 当社監査役 平成22年 7月 (社)全日本冠婚葬祭互助協会会長(現在) 平成25年 8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	-	那須 要一郎	昭和37年10月15日	平成20年 3月 三井住友銀行川越法人営業部長 平成22年 4月 同行 諏訪法人営業部長 平成23年 4月 同行 諏訪法人営業部長兼諏訪支店長 平成24年 4月 同行 個人統括部付部長 平成25年 4月 同行 日比谷法人営業第一部長(現在) 平成25年 8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	-	本橋 茂	昭和39年 2月14日	昭和62年 4月 三菱信託銀行入社 平成17年10月 同行資金為替部商品Gグループマネージャー 平成18年 4月 同行経営企画部業務企画室長 平成20年10月 同行経営企画部広報室長 平成23年 5月 同行本店法人営業部長(現在) 平成23年 8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	-	山下 裕史	昭和39年12月 5日	平成17年 8月 ㈱117代表取締役(現在) ㈱大和生研代表取締役(現在) 平成18年 7月 (社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長(現在) 平成24年 6月 全国冠婚葬祭互助会連盟副会長(現在) 平成25年 8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	-	若林 資典	昭和39年 8月13日	平成17年 3月 みずほコーポレート銀行営業第十部次長 平成22年 7月 同行産業調査次長 平成24年 4月 みずほ銀行兼みずほコーポレート銀行産業調査部副部長 平成25年 4月 みずほ銀行兼みずほコーポレート銀行産業調査部長 平成25年 7月 みずほ銀行産業調査部長(現在) 平成25年 8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	-	渡邊 貢	昭和14年 5月15日	昭和48年 4月 株式会社メモワール常務取締役 昭和57年 6月 株式会社ソシア21代表取締役 昭和63年 1月 株式会社セレモジャパン代表取締役 昭和63年10月 横浜商工会議所一号議員(現在) 昭和63年12月 株式会社ソシア21ヨコハマ副社長 平成元年 8月 当社取締役 平成 4年 7月 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会常任理事 平成 6年 5月 株式会社メモワール代表取締役 平成 7年 5月 横浜典礼株式会社(旧株式会社ソシア21ヨコハマ)取締役 平成10年 7月 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会副会長(現在) 平成18年 4月 ㈱駿河冠婚葬祭互助会代表取締役 平成19年 8月 当社取締役会長 平成23年 1月 株式会社メモワール取締役会長(現在) 平成23年 8月 当社取締役(現在)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	岡本 眞	昭和28年 6月12日	平成11年 7月 商工組合中央金庫沼津支店長 平成13年 7月 同金庫東京支店部長 平成15年 3月 同金庫京都支店長 平成17年 7月 同金庫審査第一部上席審査役 平成19年 4月 当社業務第二部審議役 平成21年 2月 当社総務部長、企画管理部長兼内部監 査室長 平成25年 4月 当社総務部長兼内部監査室長 平成25年 8月 当社監査役（現在）	(注)4	普通株式 0
監査役	-	佐久間 潔 (さくまきよし)	昭和36年 2月26日	昭和59年 4月 中央三井信託銀行(旧三井信託銀行) 入社 平成12年 4月 同行年金営業第二部営業第二室長 平成15年 7月 同行小田原支店次長 平成17年 2月 同行本店法人第二部次長 平成19年10月 同行本店法人営業部次長 平成22年 1月 デベロツパー三信出向、取締役総務部 長（現在） 平成23年 8月 当社監査役（現在）	(注)5	-
監査役	-	佐久間 庸和	昭和38年 5月10日	平成13年10月 ㈱サンレー代表取締役（現在） 平成20年 6月 全国冠婚葬祭互助会連盟副会長（現 在） 平成25年 8月 当社監査役（現在）	(注)4	-
監査役	-	安田 征史 (せいし)	昭和15年11月20日	昭和43年 6月 株式会社セルモ代表取締役（現在） 平成 6年12月 株式会社Y S トレーディング代表取 締役（現在） 平成12年 7月 株式会社シグナル交通代表取締役 （現在） 平成13年11月 株式会社サンセルモ代表取締役（現 在） 平成19年 8月 当社監査役（現在）	(注)5	-
計						0

- (注) 1. 取締役吉田茂視、粟井豊、神田忠、北野洋、柴山文夫、杉山雄吉郎、那須要一郎、本橋茂、山下裕史、若林資典及び渡邊貢は、社外取締役であります。
2. 監査役佐久間潔、佐久間庸和及び安田征史は、社外監査役であります。
3. 平成25年 8月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年 8月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年 8月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、互助会加入者の保護と業界の健全な発展を目的とする公共性の強い機関であり、事業の適正な運営を確保することが求められています。そのため、割賦販売法等法令遵守を徹底するとともに、社外取締役を積極的に迎え入れるなど、透明性が高く、牽制機能を備えた経営システムの構築を目指しています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度採用会社であります。

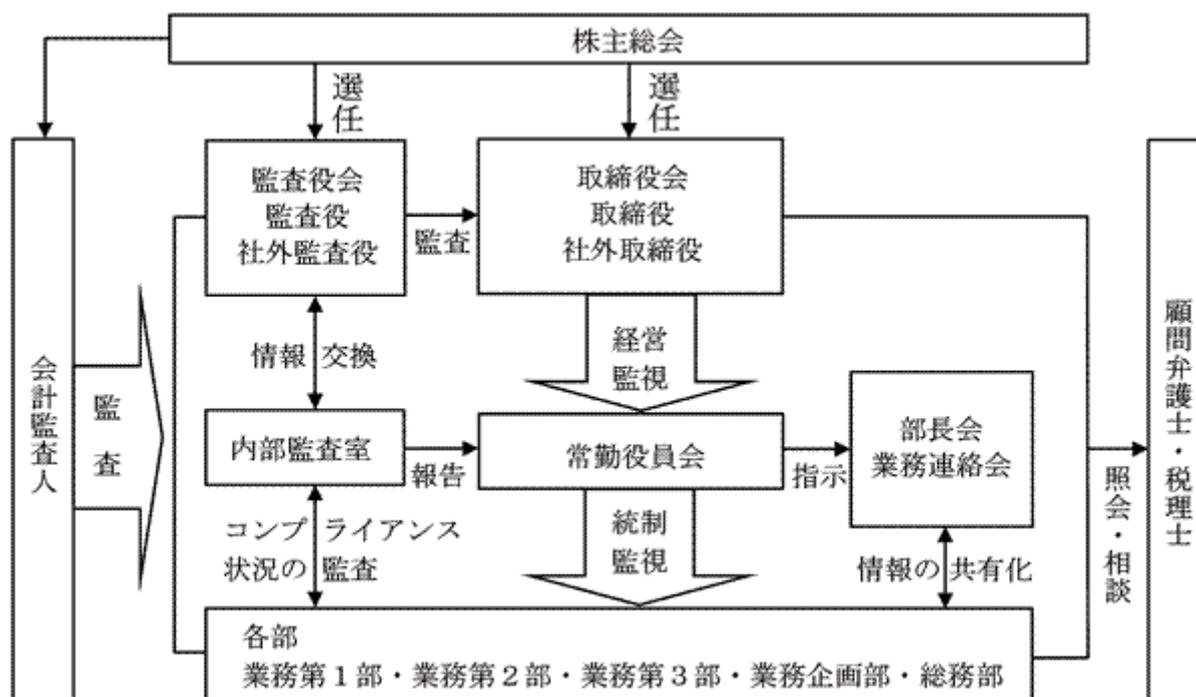
取締役会については、取締役14名(内社外取締役11名)で構成され、法令、定款及び取締役会規程等に基づき運営されております。当期については5回開催いたしました。

監査役会については、監査役4名(内社外監査役3名)で構成され、法令、定款及び監査役規程等に基づき運営されております。当期については6回開催いたしました。

会計監査人と監査役会は、年度を通じて連携して監査を実施するとともに、期中を通じて随時情報交換を密にしております。

また、内部監査室は、室長と室員2名で構成され、組織規程および内規等に基づき運営されております。

なお、当システムを図表で示せば次の通りであります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社において想定されるリスクについては、各種規則・マニュアルを制定し、保証業務に関するものは業務・業務企画部担当者が対応、それ以外のものは総務部担当者が対応し、役員が総合的な管理を行っております。

(4) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 52百万円

監査役の年間報酬総額 14百万円

(なお、社外取締役・社外監査役については無報酬であります。)

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北本幸仁、新島敏也であり、仰星監査法人に所属しております。当社の監査業務に係わる補助者は、公認会計士2名、会計士補等5名です。

(6) 当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役吉田茂視は㈱メモリード(長崎)、㈱メモリード(北関東)、㈱ライムメンバーズ、㈱セレモニー宮崎及び㈱ルクルの代表取締役であり、当社と左記5社との間には前受業務保証金供託委託契約を締結しております。これと同様な関係にあるものは以下の通りです。

社外取締役神田忠は㈱日本セレモニー、㈱防長互助センター、㈱日本セレモニー(広島)、㈱サンファミリー、㈱へいあん秋田及び㈱へいあんファミリーの代表取締役です。社外取締役柴山文夫は㈱ラックの代表取締役です。社外取締役山下裕史は㈱117の代表取締役です。社外取締役杉山雄吉郎は㈱あいネット、㈱あいネット清水、㈱あいネット伊勢及び㈱平安閣互助会の代表取締役です。社外監査役安田征史は㈱セルモ及び㈱サンセルモの代表取締役であり、社外監査役佐久間庸和は㈱サンレー(北九州)、㈱サンレー(北陸)及び㈱サンレー(沖縄)の代表取締役です。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(10) 種類株式の発行

普通株式の発行のほか第一種優先株式を発行しております。第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。第一種優先株式の内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注2)をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
7,800,000	-	7,300,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,070,517	1,289,322
有価証券	9,705,807	13,119,176
繰延税金資産	36,104	77,489
未収収益	257,203	250,426
未収入金	17,361	35,022
その他	5,804	12,487
流動資産合計	11,092,800	14,783,924
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,553	9,553
減価償却累計額	8,680	8,794
建物(純額)	872	758
什器備品	28,396	29,596
減価償却累計額	19,151	23,749
什器備品(純額)	9,245	5,846
有形固定資産合計	10,117	6,605
無形固定資産		
ソフトウェア	38,507	16,026
電話加入権	456	456
無形固定資産合計	38,963	16,482
投資その他の資産		
投資有価証券	55,227,346	59,869,757 ₁
長期預金	-	2,000,000 ₁
長期差入保証金	88,613	88,613
長期前払費用	-	2,165
繰延税金資産	40,689	4,511
投資その他の資産合計	55,356,649	61,965,048
固定資産合計	55,405,730	61,988,136
資産合計	66,498,531	76,772,060

	前事業年度 (平成24年 5月31日)	当事業年度 (平成25年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	11,779	14,305
未払法人税等	516,788	1,000,234
預り金	2,624	2,705
責任準備金	3 1,514,776	3 1,412,536
その他	4	13,188
流動負債合計	2,045,972	2,442,972
固定負債		
受託事業基金	43,961,636	45,610,605
役員退職慰労引当金	64,905	56,205
退職給付引当金	9,203	5,250
固定負債合計	44,035,744	45,672,061
負債合計	46,081,717	48,115,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	980,000	3,980,000
資本剰余金		
資本準備金	14,509	3,014,509
資本剰余金合計	14,509	3,014,509
利益剰余金		
利益準備金	119,040	122,880
その他利益剰余金		
受託事業基金積立金	17,888,400	19,238,400
繰越利益剰余金	1,438,655	2,268,710
利益剰余金合計	19,446,095	21,629,990
株主資本合計	20,440,604	28,624,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,789	32,527
評価・換算差額等合計	23,789	32,527
純資産合計	20,416,814	28,657,026
負債純資産合計	66,498,531	76,772,060

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
営業収入		
収入手数料	2,035,772	2,014,849
責任準備金戻入	955,707	945,125
責任準備金繰入	945,125	932,280
営業収入合計	2,046,353	2,027,695
営業費用		
役員報酬	62,000	66,250
給料及び手当	150,365	158,112
賞与	22,452	26,794
役員賞与	-	7,350
福利厚生費	27,647	31,898
役員退職慰労引当金繰入額	16,833	18,300
退職金共済事業団掛金	3,198	3,168
退職金	3,450	1,386
退職給付引当金繰入額	5,284	1,777
事務用消耗品費	15,582	24,449
旅費及び交通費	22,438	25,280
用水光熱費	2,533	2,619
寄付金	25,200	50,490
家賃	53,015	41,454
減価償却費	29,387	27,193
支払報酬	16,366	24,574
租税公課	13,803	33,948
その他	66,406	91,016
営業費用合計	535,968	636,062
営業利益	1,510,385	1,391,633
営業外収益		
受取利息	977	8,163
有価証券利息	912,108	893,218
受取配当金	374	11,176
複合金融商品評価益	-	788,287
雑収入	2,084	725
営業外収益合計	915,545	1,701,570
営業外費用		
複合金融商品評価損	4,119	-
株式交付費	-	22,275
営業外費用合計	4,119	22,275
経常利益	2,421,811	3,070,928

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
特別利益		
責任準備金戻入	651,475	569,650
有価証券売却益	-	457,718
特別利益合計	651,475	1,027,369
特別損失		
責任準備金繰入	569,650	480,256
震災関連費用	77,000	-
特別損失合計	646,650	480,256
税引前当期純利益	2,426,636	3,618,040
法人税、住民税及び事業税	1,001,439	1,432,138
法人税等調整額	5,528	36,393
法人税等合計	995,911	1,395,745
当期純利益	1,430,725	2,222,295

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	980,000	980,000
当期変動額		
新株の発行	-	3,000,000
当期変動額合計	-	3,000,000
当期末残高	980,000	3,980,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,509	14,509
当期変動額		
新株の発行	-	3,000,000
当期変動額合計	-	3,000,000
当期末残高	14,509	3,014,509
資本剰余金合計		
当期首残高	14,509	14,509
当期変動額		
新株の発行	-	3,000,000
当期変動額合計	-	3,000,000
当期末残高	14,509	3,014,509
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	115,200	119,040
当期変動額		
剰余金の配当	3,840	3,840
当期変動額合計	3,840	3,840
当期末残高	119,040	122,880
その他利益剰余金		
受託事業基金積立金		
当期首残高	16,438,400	17,888,400
当期変動額		
受託事業基金の積立	1,450,000	1,350,000
当期変動額合計	1,450,000	1,350,000
当期末残高	17,888,400	19,238,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,169	1,438,655
当期変動額		
剰余金の配当	42,240	42,240
受託事業基金の積立	1,450,000	1,350,000
当期純利益	1,430,725	2,222,295

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
当期変動額合計	61,514	830,055
当期末残高	1,438,655	2,268,710
利益剰余金合計		
当期首残高	18,053,769	19,446,095
当期変動額		
剰余金の配当	38,400	38,400
受託事業基金の積立	-	-
当期純利益	1,430,725	2,222,295
当期変動額合計	1,392,325	2,183,895
当期末残高	19,446,095	21,629,990
株主資本合計		
当期首残高	19,048,278	20,440,604
当期変動額		
新株の発行	-	6,000,000
剰余金の配当	38,400	38,400
当期純利益	1,430,725	2,222,295
当期変動額合計	1,392,325	8,183,895
当期末残高	20,440,604	28,624,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,133	23,789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,923	56,317
当期変動額合計	34,923	56,317
当期末残高	23,789	32,527
純資産合計		
当期首残高	19,059,412	20,416,814
当期変動額		
新株の発行	-	6,000,000
剰余金の配当	38,400	38,400
当期純利益	1,430,725	2,222,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,923	56,317
当期変動額合計	1,357,401	8,240,212
当期末残高	20,416,814	28,657,026

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	2,018,401	1,997,177
人件費の支出	270,479	314,431
その他の営業支出	199,049	266,393
小計	1,548,872	1,416,352
利息及び配当金の受取額	1,001,647	980,200
受託事業基金受入	2,900,334	3,048,444
受託事業基金返還	18,343	1,399,474
その他の収入	2,084	725
その他の支出	77,000	-
法人税等の支払額	872,799	982,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,484,796	3,063,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600,000	2,600,000
定期預金の解約による収入	600,000	600,000
有価証券の償還による収入	3,300,000	3,100,000
有価証券の取得による支出	-	5,199,170
有形固定資産の取得による支出	8,618	1,200
無形固定資産の取得による支出	6,169	-
投資有価証券の取得による支出	3,203,060	11,301,313
投資有価証券の売却による収入	-	5,117,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,151	10,284,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	5,977,724
配当金の支払額	38,408	38,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,408	5,939,320
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,528,539	1,281,157
現金及び現金同等物の期首残高	4,445,303	8,973,843
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,973,843	1 7,692,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(投資有価証券を含む)の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、当事業年度においては、該当する資産の取得が無いため、損益に与える影響はありません。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税込み方式によっております。

(2) 責任準備金

割賦販売法第35条の10に基づき、未経過収入手数料と営業収支差額のいずれが多い方の金額を責任準備金として計上しております。

なお、同条第2号により算出した金額(年間営業収支差額)が同条第1号により算出した金額(未経過収入手数料)を超過する額に相当する責任準備金の繰入額、戻入額については特別損益に計上することとしております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めておりました「租税公課」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示していた80,210千円は、「租税公課」13,803千円、「その他」66,406千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、純額表示していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受託事業基金受入」及び「受託事業基金返還」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より総額表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の受託事業基金受入2,881,991千円は、受託事業基金受入2,900,334千円、受託事業基金返還18,343千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
1. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
長期預金	- 千円	2,000,000千円
投資有価証券	- 千円	2,500,000千円
計		4,500,000
2. 期末代位供託保証残高(互助会に代って 法務局に供託することを保証している残高)	726,853,306千円	717,242,199千円
計	726,853,306	717,242,199
3. 供託委託契約による収入手数料の未経過額 (前受収益)	945,125千円	932,280千円
計	945,125	932,280

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	96,000	-	-	96,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	38,400	400	平成23年5月31日	平成23年8月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	繰延利益剰 余金	38,400	400	平成24年5月31日	平成24年8月29日

当事業年度(自平成24年6月1日至平成25年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	96,000	-	-	96,000
第一種優先株式 (株)	-	60,000	-	60,000
合計 (株)	96,000	60,000	-	156,000

(変動事由の概要)

第一種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株発行 60,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	38,400	400	平成24年5月31日	平成24年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月28日 定時株主総会及び 普通株主による種 類株主総会	普通株式	繰延利益 剰余金	76,800 (普通配当 38,400) (記念配当 38,400)	800 (普通配当 400) (記念配当 400)	平成25年5月31日	平成25年8月28日
	第一種優先 株式	繰延利益 剰余金	120,000 (普通配当 60,000) (記念配当 60,000)	2,000 (普通配当 1,000) (記念配当 1,000)	平成25年5月31日	平成25年8月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月 31日)
現金及び預金勘定	1,070,517千円	1,289,322千円
有価証券勘定の内 F F F	8,503,325 "	7,003,363 "
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	600,000 "	600,000 "
現金及び現金同等物	8,973,843千円	7,692,685千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月 31日)及び当事業年度(自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月 31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「安全性」と「流動性」を重視した資産運用方針に基づき、国債、地方債、政府機関債及び不動産投資信託等の金融資産で運用しております。デリバティブを含む複合金融商品は、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上を図るために利用しましたが、現在はこのような新規取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、株式市況の低迷や市場金利の上昇、為替動向等により、保有債券の評価損の発生や、含み損益の悪化のリスクがあります。このため、社内に「資産運用委員会」を設置し、四半期毎に、資産の運用方針の審議及び資産の運用状況について確認を行うなど、リスク管理体制を整備して、運営しております。

当社は、その保有金融資産を分別管理しております。具体的には、「受託事業基金口」と「自己資金口」とに分別し、前者は、全て元本が保証されている「満期保有目的の債券」で運用しております。後者は、「満期保有目的の債券」及び「その他有価証券」で運用しております。

デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替等の変動により組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性を有しております。なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはないものと判断しております。取引状況及び評価結果等については定期的に有価証券及び投資有価証券と同様、資産運用委員会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2.参照）。

前事業年度（平成24年5月31日）

区 分	貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1) 現金及び預金	1,070,517	1,070,517	-
(2) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	47,953,281	48,921,568	968,287
その他有価証券	16,979,872	16,979,872	-
資 産 計	66,003,672	66,971,959	968,287

当事業年度（平成25年5月31日）

区 分	貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1) 現金及び預金	1,289,322	1,289,322	-
(2) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	54,195,121	55,794,887	1,599,765
その他有価証券	18,793,811	18,793,811	-
(3) 長期預金	2,000,000	1,946,409	53,590
資 産 計	76,278,256	77,824,430	1,546,174

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式及び不動産投資信託は、取引所の価格、債券は、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等で算出しています。また、公社債投資信託受益証券（FFF）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 長期預金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、取引金融機関から提示された価格によって複合金融商品全体を時価評価し、「(2) その他有価証券」に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額（千円）

区 分	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
受託事業基金	43,961,636	45,610,605

市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,070,517	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	900,000	9,106,000	33,175,000	4,400,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000	4,900,000	1,500,000	3,200,000
合 計	2,270,517	14,006,000	34,675,000	7,600,000

当事業年度（平成25年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,289,322	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,116,000	15,990,000	29,975,000	3,600,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,000,000	3,700,000	500,000	3,200,000
長期預金	-	-	2,000,000	-
合 計	7,405,322	19,690,000	32,475,000	6,800,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年5月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	41,882,049	43,932,514	2,050,465
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,071,232	4,989,054	1,082,178
合計	47,953,281	48,921,568	968,287

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,210	3,358	1,852
債券	4,752,510	4,509,762	242,747
その他	-	-	-
小計	4,757,720	4,513,120	244,599
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,298	4,192	894
債券	3,715,528	5,400,988	1,685,460
その他	-	-	-
小計	3,718,826	5,405,181	1,686,355
合計	8,476,546	9,918,302	1,441,755

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

該当ありません。

当事業年度（平成25年5月31日）

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	40,264,251	42,196,791	1,932,539
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	13,930,870	13,598,095	332,774
合計	54,195,121	55,794,887	1,599,765

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,034	7,551	7,482
債券	4,400,560	4,208,261	192,298
その他	537,792	500,564	37,227
小計	4,953,386	4,716,376	237,009
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	4,583,095	5,199,709	616,614
その他	2,253,967	2,440,327	186,360
小計	6,837,062	7,640,036	802,974
合計	11,790,448	12,356,412	565,964

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年6月1日至平成25年5月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
5,117,398	537,007	79,288

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)及び当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社はデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しており、注記事項「金融商品関係」及び「有価証券関係」のその他有価証券に含めております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
退職給付債務	30,352千円	29,810千円
中退共積立資産	21,149千円	24,560千円
退職給付引当金	9,203千円	5,250千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
退職給付費用	8,482千円	4,945千円
中退共拠出額	3,198千円	3,168千円
退職給付引当金繰入	5,284千円	1,777千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	23,770 千円	20,031 千円
未払事業税	36,104	77,489
投資有価証券評価差額金	13,173	-
その他	3,744	2,492
繰延税金資産合計	76,793	100,013
(繰延税金負債)		
投資有価証券評価差額金	-	18,012
繰延税金負債合計	-	18,012
繰延税金資産の純額	-	82,000

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）及び当事業年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

当社は関連会社がないので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成24年 5月31日）

当社は本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末（平成25年 5月31日）

当社は本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、具体的な移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)及び
当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
当社は、保証事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)及び
当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

保証事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に属する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)及び
当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)及び
当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)及び
当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	(株)千代田大石和雄(注2)	東京都荒川区	50	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 1.71	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	13,967	受託事業基金	796
							受託手数料の受入	42	-	-
	(株)ファミリーラブ大石和雄(注3)	山梨県中巨摩郡	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.12	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	4,697	受託事業基金	277
							受託手数料の受入	4	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ドリーミー大石和雄	東京都立川市	40	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.22	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	3,008	受託事業基金	169
							受託手数料の受入	9	-	-
	(株)日本セレモニー神田 忠	山口県下関市	100	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 1.07	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	20,713	受託事業基金	1,229
							受託手数料の受入	58	-	-
	(株)防長互助センター神田 忠	山口県防府市	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.02	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	233	受託事業基金	14
							受託手数料の受入	0	-	-
	(株)日本セレモニー(広島)神田 忠	広島県福山市	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.20	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	3,919	受託事業基金	222
							受託手数料の受入	11	-	-
	(株)サンファミリー神田 忠	岩手県盛岡市	2,000	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	2,731	受託事業基金	133
							受託手数料の受入	1	-	-
(株)ラック柴山文夫	福岡市博多区	65	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 1.73	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	6,050	受託事業基金	324	
						受託手数料の受入	18	-	-	

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)117山下宗吉	兵庫県姫路市	50	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 1.32	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	16,200	受託事業基金	900
							受託手数料の受入	48	-	-
	(株)メモリード(長崎)吉田茂視	長崎県長崎市	400	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 1.01	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	10,488	受託事業基金	593
							受託手数料の受入	14	-	-
	(株)メモリード(北関東)吉田茂視	群馬県前橋市	550	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.95	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	8,126	受託事業基金	457
							受託手数料の受入	24	-	-
	(株)セレモニー宮崎吉田茂視	宮崎県宮崎市	600	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	5,999	受託事業基金	346
							受託手数料の受入	18	-	-
	(株)ライムメンバーズ吉田茂視	群馬県前橋市	25	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.02	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	1,154	受託事業基金	65
							受託手数料の受入	1	-	-
	(株)ぐんかん吉田茂視	群馬県前橋市	30	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.22	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	977	受託事業基金	54
							受託手数料の受入	2	-	-
	(株)ルクル吉田茂視	佐賀県佐賀市	85	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.16	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	186	受託事業基金	13
							受託手数料の受入	0	-	-
(株)メモワール渡邊貢	横浜市南区	50	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.57	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	5,581	受託事業基金	308	
						受託手数料の受入	16	-	-	

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アルス渡邊 貢	山梨県富士吉田市	50	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	1,563	受託事業基金	91
							受託手数料の受入	4	-	-
	(株)東日本セレモニー渡邊 貢	横浜市南区	70	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.07	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	6,429	受託事業基金	395
							受託手数料の受入	6	-	-
	(株)あいネット杉山雄吉郎	静岡市駿河区	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.76	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	6,420	受託事業基金	357
							受託手数料の受入	19	-	-
	(株)あいネット清水杉山雄吉郎	静岡市清水区	20	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	3,785	受託事業基金	214
							受託手数料の受入	11	-	-
	(株)あいネット伊勢杉山雄吉郎	三重県伊勢市	20	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	597	受託事業基金	33
							受託手数料の受入	1	-	-
	(株)セルモ安田征史	熊本県熊本市	100	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.26	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	10,580	受託事業基金	598
							受託手数料の受入	31	-	-
	(株)サンセルモ安田征史	東京都港区	100	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	13,368	受託事業基金	759
							受託手数料の受入	40	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等。

(注1) 前受業務保証金供託委託契約は、割賦販売法第35条の3の62において準用する同法第18条の3の規定に基づき、当社との契約互助会(前払式特定取引業者)が、毎年3月31日及び9月30日における前受金残高の二分の一に相当する額の保全措置として行うものです。

取引条件は、信用格付を厳格に行った上で、審査規定に基づいて決定しており、社長決裁を受けています。

なお、当該契約において、定期預金・有価証券・不動産等の担保の受入を行っております。

(注2) 取締役大石和雄氏の近親者が代表権を有する第三者(株)千代田)との取引であります。

(注3) 取締役大石和雄氏が代表権を有する第三者(株)ファミリーラブ)との取引であります。

当事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	(株)千代田大石和雄 (注2)	東京都荒川区	50	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 1.71	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	13,773	受託事業基金	844
							受託手数料の受入	41	-	-
	(株)ファミリーラブ大石和雄 (注3)	山梨県中巨摩郡	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.12	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	4,597	受託事業基金	293
							受託手数料の受入	4	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ドリーミー大石和雄	東京都立川市	40	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.22	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	3,000	受託事業基金	179
							受託手数料の受入	9	-	-
	(株)日本セレモニー神田 忠	山口県下関市	100	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 1.07	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	20,652	受託事業基金	1,282
							受託手数料の受入	58	-	-
	(株)防長互助センター 神田 忠	山口県防府市	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.02	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	226	受託事業基金	15
							受託手数料の受入	0	-	-
	(株)日本セレモニー(広島)神田 忠	広島県福山市	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.20	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	4,110	受託事業基金	247
							受託手数料の受入	12	-	-
	(株)サンファミリー 神田 忠	岩手県盛岡市	50	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	2,891	受託事業基金	133
							受託手数料の受入	2	-	-
(株)へいあん秋田 神田 忠	秋田県秋田市	50	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.01	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	6,238	受託事業基金	374	
						受託手数料の受入	6	-	-	
(株)へいあんファミリー 神田 忠	山口県岩国市	20	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	1,564	受託事業基金	94	
						受託手数料の受入	4	-	-	

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ラック 柴山文夫	福岡市 博多区	65	冠婚葬祭互助会	(被所有) 直接 1.73	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	6,114	受託事業基金	348
							受託手数料の受入	18	-	-
	(株)117 山下宗吉	兵庫県 姫路市	50	冠婚葬祭互助会	(被所有) 直接 1.32	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	16,200	受託事業基金	954
							受託手数料の受入	48	-	-
	(株)メモリード(長崎) 吉田茂視	長崎県 長崎市	400	冠婚葬祭互助会	(被所有) 直接 1.08	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	10,947	受託事業基金	655
							受託手数料の受入	32	-	-
	(株)メモリード(北関東) 吉田茂視	群馬県 前橋市	550	冠婚葬祭互助会	(被所有) 直接 0.95	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	8,222	受託事業基金	485
							受託手数料の受入	24	-	-
	(株)セレモニー宮崎 吉田茂視	宮崎県 宮崎市	600	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	5,944	受託事業基金	367
							受託手数料の受入	17	-	-
	(株)ライムメンバーズ 吉田茂視	群馬県 前橋市	25	冠婚葬祭互助会	(被所有) 直接 0.02	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	1,186	受託事業基金	71
							受託手数料の受入	1	-	-
	(株)メモリード東京 吉田茂視	群馬県 前橋市	30	冠婚葬祭互助会	(被所有) 直接 0.22	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	985	受託事業基金	57
							受託手数料の受入	2	-	-
	(株)ルークール 吉田茂視	佐賀県 佐賀市	85	冠婚葬祭互助会	(被所有) 直接 0.16	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	176	受託事業基金	13
							受託手数料の受入	0	-	-
(株)メモワール 渡邊 貢	横浜市 南区	50	冠婚葬祭互助会	(被所有) 直接 0.57	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	5,549	受託事業基金	327	
						受託手数料の受入	16	-	-	

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アルス渡邊 貢	山梨県富士吉田市	50	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	1,702	受託事業基金	104
							受託手数料の受入	5	-	-
	(株)東日本セレモニー渡邊 貢	横浜市南区	70	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.07	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	6,348	受託事業基金	410
							受託手数料の受入	6	-	-
	(株)あいネット杉山雄吉郎	静岡市駿河区	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.76	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	6,503	受託事業基金	384
							受託手数料の受入	19	-	-
	(株)あいネット清水杉山雄吉郎	静岡市清水区	20	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	3,782	受託事業基金	228
							受託手数料の受入	11	-	-
	(株)あいネット伊勢杉山雄吉郎	三重県伊勢市	20	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	602	受託事業基金	36
							受託手数料の受入	1	-	-
	(株)平安閣互助会杉山雄吉郎	静岡県藤枝市	20	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.73	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	3,206	受託事業基金	196
							受託手数料の受入	7	-	-
	(株)セルモ安田征史	熊本県熊本市	100	冠婚葬祭互助会	(被所有)直接 0.26	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	10,592	受託事業基金	634
							受託手数料の受入	31	-	-
(株)サンセルモ安田征史	東京都港区	100	冠婚葬祭互助会	-	前受業務保証金供託委託契約 役員の兼任	前受業務保証金供託委託契約	13,590	受託事業基金	818	
						受託手数料の受入	40	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等。

(注1) 前受業務保証金供託委託契約は、割賦販売法第35条の3の62において準用する同法第18条の3の規定に基づき、当社との契約互助会(前払式特定取引業者)が、毎年3月31日及び9月30日における前受金残高の二分の一に相当する額の保全措置として行うものです。

取引条件は、信用格付を厳格に行った上で、審査規定に基づいて決定しており、社長決裁を受けています。

なお、当該契約において、定期預金・有価証券・不動産等の担保の受入を行っております。

(注2) 取締役大石和雄氏の近親者が代表権を有する第三者(株)千代田)との取引であります。

(注3) 取締役大石和雄氏が代表権を有する第三者(株)ファミリーラブ)との取引であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり純資産額	212,675円	236,010円
1株当たり当期純利益金額	14,903円	22,523円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
当期純利益金額(千円)	1,430,725	2,222,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	60,000
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,430,725	2,162,295
期中平均株式数(株)	96,000	96,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,416,814	28,657,026
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	6,000,000
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,416,814	22,657,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	96,000	96,000

(重要な後発事象)

当社は、株式会社ライフランド(千葉)及び株式会社ライフランド(いわき)から平成25年6月20日付けで千葉地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年6月24日に訴状を受領しました。詳細については以下のとおりです。

1. 訴訟の提起に至った経緯

当社は、従来から両社と前受業務保証金供託委託契約を締結しておりましたが、81基準日(平成25年5月21日から平成25年11月19日)については、上記契約の締結に至りませんでした。

当社の受託事業基金に関する約款では、預託された基金は、原則として供託委託契約終了時より5年経過後に返還する規定があるにもかかわらず、民法第662条(寄託者による返還請求)を根拠に返還請求を提訴してきたものです。

2. 訴訟を提起した者

(1) 名称 株式会社ライフランド

所在地 千葉市中央区祐光4丁目18番3号

代表者 代表取締役 大山 健一

(2) 名称 株式会社ライフランド

所在地 福島県いわき市平谷川瀬字吉野作71番地2

代表者 代表取締役 大山 健一

3. 訴訟の内容及び請求金額

(1) 訴訟内容 供託委託契約の終了に基づく、受託事業基金の預託金返還請求

損害賠償請求金額 949,361千円及びこれに対する平成25年6月6日から支払済みまで年6分の割合による遅延損害金と訴訟費用

(2) 訴訟内容 供託委託契約の終了に基づく、受託事業基金の預託金返還請求

損害賠償請求金額 157,588千円及びこれに対する平成25年6月6日から支払済みまで年6分の割合による

遅延損害金と訴訟費用

4. 今後の見通し

当社は、受託事業基金に関する約款(受託事業基金に関する約款第3条では、預託された基金は、原則として供託委託契約終了時より5年経過後に返還する旨の規定がある)通りの主張を行ってまいります。現時点において本件による今後の業績に与える特段の影響はないものと判断しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,170	8,431
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	630	2,554
		(株)みずほフィナンシャルグループ	11,570	2,256
		(株)りそなホールディングス	1,100	508
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,000	1,284
		小計	30,470	15,034
		日本ビルファンド投資法人	920	961,400
		ジャパンリアルエステイト投資法人	824	826,472
		日本リテールファンド投資法人	2,801	537,792
		森トラスト総合リート投資法人	579	466,095
		小計	5,124	2,791,759
計		35,594	2,806,793	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有の有価証券	公営企業債	216,000	215,898
		三井住友銀行劣後債	700,000	700,631
		国庫短期証券	3,200,000	3,199,683
		小計	4,116,000	4,116,212

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	国庫短期証券	2,000,000	1,999,600
		小計	2,000,000	1,999,600

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付国庫債券	10,700,000	10,757,089
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ社債	300,000	299,894
		みずほコーポレート銀行劣後債	900,000	916,109
		みずほ銀行劣後債	3,400,000	3,472,371
		みずほ信託銀行劣後債	300,000	303,284
		愛知県公債	400,000	402,037

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	伊藤忠商事社債	100,000	99,250
		横浜市公債	600,000	599,498
		関西電力社債	400,000	399,974
		共同発行地方債	200,000	199,577
		九州電力社債	400,000	399,742
		公営企業債	200,000	199,755
		三井住友銀行劣後債	5,000,000	5,068,964
		三菱UFJ信託銀行劣後債	1,000,000	1,024,482
		三菱東京UFJ銀行劣後債	2,800,000	2,845,704
		私立学校振興債	200,000	199,993
		住友信託銀行劣後債	4,100,000	4,195,905
		三井住友信託銀行劣後債	2,100,000	2,154,391
		新日本製鐵社債	300,000	299,897
		政保政策投資CO債	272,000	271,321
		政保地方公営企業債	800,000	798,504
		大阪瓦斯社債	200,000	199,863
		地方公共団体金融機構債	203,000	203,211
		中央三井信託銀行劣後債	1,000,000	1,005,276
		中国電力社債	100,000	100,000
		中日本高速道路債	400,000	400,627
		中部電力社債	500,000	499,947
		鉄道建設・運輸債券	290,000	287,903
		電源開発社債	800,000	804,913
		日本電信電話債	200,000	200,443
		東京電力社債	5,200,000	5,256,512
		東京都公債	3,400,000	3,405,908
		東日本高速道路債	200,000	199,384
		東日本旅客鉄道社債	100,000	99,246
東北電力社債	600,000	599,953		
日本高速道路機構債	200,000	199,518		
日本政策投資銀行債	500,000	505,088		

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	日立製作所社債	400,000
		北海道電力社債	200,000
		野村ホールディングス社債	300,000
		野村證券劣後債	300,000
		小計	49,565,000
			399,955
			203,460
			299,986
			299,956
			50,078,909

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	みずほコーポレート銀行劣後債	400,000
		関西電力社債	600,000
		九州電力社債	700,000
		公営企業債	400,000
		三井住友銀行劣後債	300,000
		三菱東京UFJ銀行劣後債	200,000
		東海旅客鉄道社債	500,000
		東京都公債	500,000
		東日本旅客鉄道社債	200,000
		東北電力社債	400,000
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ社債	800,000
		東京海上FS証券社債	200,000
		三菱UFJセキュリティーズインターナショナル社債	300,000
		ダイワSMB C社債	1,700,000
		国際復興開発銀行社債	200,000
		小計	7,400,000
計	63,081,000		
			438,520
			613,540
			730,810
			408,960
			317,880
			212,520
			527,570
			532,460
			211,180
			407,120
			517,270
			151,252
			295,773
			1,467,620
			151,580
			6,984,055
			63,178,776

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他の 有価証券	公社債投資信託受益証券(FFF)	7,003,363
		計	7,003,363
			7,003,363

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	9,553	8,794	114	758
什器備品	-	-	-	29,596	23,749	4,598	5,846
有形固定資産計	-	-	-	39,149	32,544	4,712	6,605
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	138,540	122,513	22,480	16,026
電話加入権	-	-	-	456	-	-	456
無形固定資産計	-	-	-	138,996	122,513	22,480	16,482
長期前払費用	-	2,362	157	2,205	-	39	2,165

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

該当ありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	64,905	18,300	27,000	-	56,205

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	305
預金	
普通預金	689,016
定期預金	600,000
計	1,289,016
合計	1,289,322

受託事業基金

区分	金額(千円)
受託事業基金	45,610,605

(注) 供託受託契約を締結した互助会等からの預り金であり、割賦販売法第35条の12に基づく基金であります。

(3)【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成25年6月20日付けで千葉地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年6月24日に訴状を受領しました。詳細については、重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券
剰余金の配当の基準日	5月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区虎ノ門5丁目13番1号(虎ノ門40MTビル)
株主名簿管理人	互助会保証株式会社
取次所	なし
名義書換手数料	なし
新券交付手数料	なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当社定款により、取締役会の承認がなければ譲渡できないものとする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第40期（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）平成24年8月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第41期中（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）平成25年2月20日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成24年8月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（募集によらない有価証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年9月4日 関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記（3）臨時報告書の訂正報告）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月28日

互助会保証株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
代表社員 公認会計士 北本 幸仁 印
業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 印
業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている互助会保証株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、互助会保証株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。